

平成21年度 事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	43-2	事務事業名	中学校給食運営事業 (経常・臨時分)		作成部署	教育委員会管理部 学校給食センター	電話	373-2487
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	部長職名	三熊秀範	課長職名	折原敏宣	作成日	平成21年5月20日	
事務事業開始年度	H12	根拠法令等	学校給食法（S29.6.3 法律第160号）					
〃 終了予定年度								

【1 計画（プラン）】

上位施策との関連 (総合計画体系)	(第 4 章)	豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち
	(第 2 節)	学校教育
	(第 6 施策)	学校給食の充実
目的	対 象 (誰、又は何を)	市内中学校6校の生徒・教職員
	意 図	※ 何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか。 基本的な生活習慣とも関わる食生活上の問題、人間関係の希薄化している中で、生徒が「楽しく食事をする」、「望ましい食習慣の形成を図る」、「食事を通して好ましい人間関係の育成を図る」ことを目標に掲げ、これらを達成するために、栄養のバランスやアレルギー対策など考慮し、美味しく食べられるよう多様な食品の組み合わせなどで、栄養バランスが取れた給食を提供し、食生活の改善等を図る。
手 段	平成20年度まで	※ 市が行った事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容） 中学校給食の運営管理 平成19年度より、食に関する指導・学校給食の管理を担う栄養教諭が2校に配置 【栄養士配置、献立作成、食材購入・検収、衛生管理、栄養指導、食教育、施設・機械管理、給食費徴収】 (民間委託：調理・学校配膳、配送回収業務)
	平成21年度	※ 市が行う事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容） 同 上

【2 実施（ドウ）】

(単位：千円)

【事業費の推移】		19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度の予定
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	その他特財（営繕基金）	1,932		1,800	
	一般財源	106,819	107,403	111,539	110,000
	給食費収入	106,882	105,353	107,877	109,000
	① 合計	215,633	212,756	221,216	219,000
人 件 費 (概算)	② 人 数 (年間)	1.00	1.00	1.00	1.00
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④ =②×③	9,000	9,000	9,000	9,000
	総 事 業 費 ①+④	224,633	221,756	230,216	228,000

【事務事業を評価する指標（ものさし）】		指 標 値				
	指 標 名	単位	目標値	20年度(確定値)	21年度(予定値)	22年度(予定値)
基本指標	生徒・教職員数	人	2,000	1,980	2,026	2,000
活動指標	① 年間延給食数	食	360,000	356,400	364,680	360,000
	② 対象人数	人	2,000	1,980	2,026	2,000
	③ 1人当り年間給食数	食/年	180	180	180	180
成果指標	① 中学校給食実施率	%	100	100	100	100
	【指標の定義（算式等）】 中学校全校実施					
	② 食生活改善(食指導)	学校における【食に関する指導】の充実	学校における【食に関する指導】の普及拡大	学校における【食の手引き】の見直し、改定版作成	学校における【食に関する指導】の普及拡大	
	【指標の定義（算式等）】					

【3 評価（チェック）】

チェック項目		評点	平成20年度における評価（現状と課題）
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か（目的妥当性の度合） ・行政が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合） 	4	学校給食法に基づき、学校給食は学校の設置者の責任において実施すべきものとされている。また、食育基本法、北海道食の安全安心条例の制定等により食に対する関心の高まる中で、給食を生きた教材とした食指導等が求められてきている。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か（達成度合） ・目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段有効度合） 	3	地元食材の使用、栄養バランスのとれた給食を提供するなど、目的を達成するために有効である。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合） ・効率的な方法で実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか） 	4	学校給食運営については、献立作成以外の調理、配送業務等具体的な業務は民間委託としており、安全衛生管理体制の確保、施設整備等、設置者として運営体制の確保に配慮しながら効率化を図っている。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	4	給食の食材料費は、給食費の徴収により賄われており、公平である。
評点区分	4 適切 3 概ね適切 2 改善の余地がある 1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】 法律の義務付けあり 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。 <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input type="checkbox"/> 民間等で実施または協働して取り組むべきである。 <input checked="" type="checkbox"/> 現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。
-----------------------------	--

【参考】	事務事業担当部局による評価	外部評価委員会による評価	内部評価委員会による評価
前年度の総合判定	現状継続	—	現状継続

【4 総合判定と今後の方向性（アクション）】

【外部評価】 (外部評価委員会による評価)	
総合判定 (方向性)	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
	今後の方向性に対する意見

【自己評価】 (事務事業担当部局による評価)	
総合判定 (取組)	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な取組 (課題と解決方法等)	
<p>親子方式により6校全校で実施し、献立作成以外の業務については民間委託しており、今後も現状継続とする。 なお、セレクト・バイキング給食のための専用ランチルームについては、学校大規模改造の中で整備を検討する必要がある。</p>	

【内部評価】 (内部評価委員会による評価)	
総合判定 (方向性)	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な方向性	